

# 【正しい記入例】

様式第五号の二(第十四条の三関係)

## 実務経験証明書

**在職期間中の免許証番号、商号又は名称を記入。**  
免許変更(免許替え、商号変更等)があった場合は、**変更ごとに区別して記入**

**実務経験先が廃業している又は申請者が実務経験先の役員である場合、他業者が証明(他業者は商号の隣に押印が必要)。**※証明する業者は、①在職期間中に免許があり、②現在も免許がある業者に限ります。

「証明者」欄の免許番号と( )内の回号は、**最新の内容**を記入

		(フリガナ)	ムサシノ カズコ
		被証明者氏名	武蔵野 和子
実務経験先及び在職期間		証明者	
免許証番号	埼玉県知事(5)623115号	免許証番号	国土交通大臣(8)第882020号 埼玉県知事
商号又は名称	有限会社 サイタマ不動産	商号又は名称	有限会社 コバトン不動産
職務内容	不動産賃貸仲介	代表者氏名	取締役 コバトン 太郎
従業者証明書番号	第140417号	代表者氏名	取締役 コバトン 太郎
在職期間	令和元年 4月 1日から	代表者氏名	取締役 コバトン 太郎
	令和3年 3月 31日まで		
	2年 0月間		
免許証番号	埼玉県知事(9)567890号	免許証番号	国土交通大臣(9)第567890号 埼玉県知事
商号又は名称	株式会社 ウラワノ不動産	商号又は名称	株式会社 ウラワノ不動産
職務内容	分譲住宅販売	代表者氏名	代表取締役 高砂 一男
従業者証明書番号	第170438号	代表者氏名	代表取締役 高砂 一男
在職期間	令和3年 4月 1日から	代表者氏名	代表取締役 高砂 一男
	令和4年 7月 10日まで		
	1年 3月間		

**在職中の従業者証明書番号を記入**  
例: 2017年4月に雇用された場合  
**17 04 38**  
西暦下2けた 雇用月 従業者の通し番号(重複不可)

**宅地建物取引業に従事していたことがわかる内容で記入**  
例:「不動産売買」、「不動産賃貸借仲介」、「分譲住宅販売」  
(経理・総務・不動産管理等は宅建業の実務経験に該当しません。)

**実務経験先に在職中の場合は、在職開始日から登録申請日前日までの期間を記入してください。**  
・空欄がある場合、受付できません。  
・未来の期間(登録申請日以降の期間)の実務経験を証明することはできません。

在職期間	
在職期間合計	3年 3月間

合計欄は、30日に満たない日数は切り捨てて「年・月間」に記入

**必ずお読みください**

- 備考
- 1 証明は実務経験先の宅地建物取引業者等が行うものとし、申請者が宅地建物取引業者(法人であるときは、その役員)であるときは、他の宅地建物取引業者等が証明すること。
  - 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
  - 3 実務経験先の免許が変更されているときは、区別して記載すること。
  - 4 実務経験は、申請時から過去10年以内のものとする。

**実務経験証明書**

(ア) 宅建業の実務経験が、申請時から過去10年以内の間に2年以上ある方のみ必要です。  
(登録実務講習修了者は不要)

(イ) 実務経験とは  
免許を受けた宅建業者の下で勤務した経験をいい、顧客への説明、物件の調査等、具体の取引に関するものでなくてはなりません。受付、秘書、いわゆる総務、人事、経理、財務等の一般管理部門など、顧客と直接接点がない部門に所属した期間及び、単に補助的な事務に従事した期間については算入しません。

(ウ) 職務内容の記入について

○ 職務内容と認められる例	不動産売買、不動産売買仲介、不動産賃貸仲介など
× 職務内容と認められない例	不動産賃貸業、駐車場賃貸、不動産管理など また、具体の取引に結びつかないような土地有効活用企画提案なども、職務内容とは認められません。
△ 職務内容として不十分な例	営業、受付（接客）、事務、役職名（代表取締役等）など 宅地建物取引業に従事していたかどうか分からない記載では受け付けられません。

(エ) 注意事項 **※必ずお読みください。**

- 1 原本証明付きの従業者名簿の写しを添付してください。（電子申請の場合は郵送してください。）
  - ・実務経験の証明期間と対応するもの（事務所毎に必要です。）
  - ・実務経験先の宅地建物取引業者が保管しているものです。（様式第八号の二）
  - ・「原本の内容に相違ありません。」と記載し、証明日、会社名、代表者名、代表者印 で証明してください。
- 2 登録通知後、実務経験証明書の内容が事実と相違することが判明した場合は、登録削除処分となります。この場合、故意に虚偽の証明を行った宅地建物取引業者は、監督処分を受けることになります。
- 3 証明者
  - (a) 実務経験先の宅地建物取引業者等が証明してください。
  - (b) 申請者が宅地建物取引業者（法人であるときは、その役員）である場合は、自らの証明は認められません。他の宅地建物取引業者が証明してください。
- 4 免許番号
  - (a) 「実務経験先及び在職期間」中の免許番号は、証明する在職期間における免許番号を記載してください。
  - (b) 免許変更（免許換え、商号変更等）があった場合は、変更ごとに区別して記載してください。
  - (c) 「証明者」中の免許番号は、最新の免許番号を記載してください。
  - (d) 法人が証明する場合は、代表者氏名欄に代表者の職名も記載してください。
- 6 訂正した場合
  - (a) 訂正箇所代表者印の訂正印を押印してください。
- 7 従業者証明書番号  
つけ方にルールがあります。誤りのないようにしてください。

**【誤りの例】**

「不動産売買」「不動産賃貸借仲介」「分譲住宅販売」等の実務の内容を、「営業」と記入した誤り

実務経験期間中に免許がない業者が証明した誤り。他社証明の場合は、①在職期間中に免許があり、かつ②現在も免許がある業者が証明してください。

免許換えした場合をまとめて記入した誤り

登録申請者のフリガナ、氏名の記入もれ

免許証番号	埼玉県知事(5)623115号	(フリガナ) 被証明者氏名	国土交通大臣 埼玉県知事
商号又は名称	有限会社 サイタマ不動産	免許証番号	(1) 第998888号
職務内容	営業	商号又は名称	株式会社 カントウノ不動産
従業者証明書番号	第00021号	代表者氏名	取締役 関東 花子
在職期間	平成 26年 4月 1日から (空欄) 年 月 日まで (空欄) 年 月間		

番号誤り

記入誤り  
空欄は不可。必ず記入(申請日の前日まで可)